

卓話と寄付増進のためにお役立てください

クラブ米山記念奨学委員長の 手引き

(米山寄付金マニュアル付)

2019-20年度



公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

Rotary Yoneyama Memorial Foundation

目 次

I. クラブ米山記念奨学委員長の役割	・・・ 2
II. 事業理解のために —キーワードで読み解く米山記念奨学事業—	・・・ 3
1. 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会とは	… 3
2. 米山記念奨学会のあゆみ	… 3
3. 米山記念奨学事業の特長	… 4
4. 寄付金と財政の状況	… 5
5. 奨学金プログラム	… 7
6. 米山学友の活躍	… 8
7. 米山記念奨学会への寄付について	… 8
8. 地区別割当数	… 9
III. より良いプログラムを企画するために	・・・ 10
IV. その他の役立つツール	・・・ 12

* * * * *

合冊：「米山寄付金マニュアル」2019-20年度版

I. クラブ米山記念奨学委員長の役割

1. 奨学事業の理解促進

(1) 地区協議会の米山部門会に出席し、米山記念奨学事業について修得する

地区主催の米山関係行事に参加し奨学生との交流につとめ、事業の意義と感動を自分の言葉で語れるようにする。

(2) クラブ内の米山関係プログラムを企画する

会員の事業への理解を促すため、米山月間(10月)などに、関係プログラムを企画する。

米山関係プログラムの例

- a. クラブ米山記念奨学委員長、地区米山委員、奨学生・学友（元米山記念奨学生）による卓話
- b. 奨学生や学友との懇親会など
- c. 巢立った奨学生の活躍を収集して広報する（例）週報などの紹介
クラブで世話をした奨学生のリストを元に、彼らに連絡を取り交流を促進

※学友リストは奨学会から提供しますのでお問い合わせください。

広報活動のための主な活用ツール

- ① 米山記念奨学会DVDシリーズ（事業紹介DVD／学友版DVD他）
- ② ロータリー米山記念奨学事業「豆辞典」（パワーポイントあり）
- ③ 『ロータリーの友』よねやまだより
(毎月、横組みに2ページ掲載、米山月間の10月号は5ページ)
- ④ ニュースレター『ハイライトよねやま』（毎月12日頃発行）
- ⑤ 「米山学友の群像 vol. 5」（2017年3月発行）

本誌 P. 10 参照

本誌 P. 11 参照

本誌 P. 13 参照

本誌 P. 13 参照

本誌 P. 13 参照

2. 寄付増進

毎月、地区米山記念奨学委員会から送付される寄付金明細表で寄付金動向を把握し、寄付額が前年度を下回らないよう努めてください。寄付累計が表彰に近い方へアドバイスしたり、特別寄付・創立記念寄付あるいは米山ランチやボックス等を企画したりして、寄付増進を図る独自のアイデアで工夫してください。

→ 具体的な寄付増進事例は、本誌合冊の『寄付金マニュアル』P. 2 を参照

3. 奨学生・学友との交流促進と広報

- (1) 世話クラブでは奨学生を受け入れる前に、世話クラブの意義と役割を周知徹底し、奨学生と会員の交流が深められるよう努め、クラブ全体で奨学生を受け入れてください。
- (2) 過去に世話をした学友の活躍ぶりをカウンセラーと共に情報収集し、広報してください。
- (3) 世話クラブになっていないクラブでは、奨学生や学友をクラブに招いたり、広報DVDを活用したりして、奨学事業の意義を感じられる機会を設けてください。

II. 事業理解のために

— キーワードで読み解く米山記念奨学事業 —

米山記念奨学会では、毎年、米山月間資料として『ロータリー米山記念奨学事業・豆辞典』を発行しています。事業についての基本的な情報はすべて網羅されており、また、米山月間前に全会員数分を各クラブにお送りしますので、クラブで米山記念奨学事業について説明する際のテキストとして使っていただくことができます。

ここでは、豆辞典の内容に沿って、各章のポイントになる事柄をご紹介します。クラブの皆さんの方で説明する前に、まずは、ご自身の事業についての知識をもう一度整理してみてください。

1. 公益財団法人口一タリー米山記念奨学会とは

日本に在留している外国人留学生に対し、日本全国のロータリアンの寄付金を財源として、奨学金を支給して支援する民間の奨学団体です。



日本の全ロータリー地区が共同でつくり運営する奨学財団です

- ◆ 「米山記念」と米山梅吉氏の名前を冠していますが、米山家の資産をもとにつくられた財団ではありません。
- ◆ 静岡県駿東郡長泉町の（公財）米山梅吉記念館とは別法人であり、それぞれ独自の理事会によって運営されています。
- ◆ 米山記念奨学会の財源は、全国のロータリアンからの寄付金であり、理事会は全 34 地区から選出された理事で構成されています。



奨学金の支給対象は、日本の大学・大学院で学ぶ外国人留学生です

- ◆ 毎年、全国で 800 人以上の私費外国人留学生を採用し、日本のロータリアンとの交流によって、将来、日本と世界とを結ぶ懸け橋となる人材を育てています。
(日本人留学生の派遣は行っていません)

2. 米山記念奨学会のあゆみ

豆辞典 P.1-2 参照



60 年以上の歴史をもつ日本のロータリー独自の国際奨学事業です

- ◆ 1952 年、日本で最初に設立されたクラブ、東京ロータリークラブが、日本のロータリーの創始者と呼ばれる米山梅吉氏の功績を記念して始めた国際奨学事業が、国内の全ロータリー地区の合同事業に発展したものです。

- ◆ 事業の構想が発表された 1952 年には日米間協定によるフルブライト奨学生が、またタイから第 1 号奨学生を迎えた 1954 年には日本政府による国費外国人留学生奨学生がそれぞれ始まりました。戦後の復興の道を歩み始めた当時の日本にとって、二度と戦争の悲劇を繰り返さないために、世界の国々との人物交流を深める必要性を多くの人が感じていた時代でした。このような時代背景のもと、ロータリー米山記念奨学事業は、留学生が平和を求める日本人と出会い、信頼関係を築くことを目的に始められ、「日本のロータリーに最もふさわしい国際奉仕事業」と高く評価されて、全国に拡大していきました。



2017 年 7 月に財団設立 50 周年を迎えました

- ◆ 1967 年 7 月 1 日、文部省（現在の文部科学省）の許可を得て、財団法人ロータリー米山記念奨学会が設立されました。その後、新公益法人制度が施行されたことに伴って、公益財団法人への移行申請を行い、2012 年 1 月 4 日付で、新たに「公益財団法人ロータリー米山記念奨学会」としてスタートしました。多くの会員による永年のご支援のおかげで、2017 年 7 月 1 日、財団法人設立から 50 年という節目を迎えることができました。

3. 米山記念奨学事業の特長

豆辞典 P.3-4 参照

“日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となり、ロータリー運動の良き理解者となる人材を育成する”
— それが、米山記念奨学事業の使命です。



事業の神髄：世話クラブ・カウンセラー制度

- ◆ 奨学生一人ひとりに、地域のロータリークラブから世話クラブが選ばれ、さらにその会員の中からカウンセラーが付いて、奨学生との交流を深め、彼らの日本での生活が心豊かなものになるよう配慮しています。

- ◆ この奨学事業は、その成り立ちから、「交流」を目的としたプログラムと言えます。それを実現するための制度が「世話クラブ・カウンセラー制度」です。

奨学生は、ロータリアンとの交流を通じて、奉仕の精神に触れ、自らの精神を磨いて、人生観・職業観を高めます。また、ロータリアンにとっても、金銭的な支援だけでは得られない感動と、事業への深い理解が生まれて、さらなる支援への意欲を盛り立てます。



奨学生、ロータリアン双方にとって、大きな感動を生む事業だからこそ、日本最大の民間奨学事業にまで成長したのでしょう。「世話クラブ・カウンセラー制度」は、米山記念奨学事業の神髄です。



民間最大の国際奨学事業です

- ◆ 2019 学年度の奨学生採用数は 868 人。外国人留学生に奨学金を支給する民間奨学団体は数多く存在しますが、多くの奨学団体の採用数は年間数名から数十名規模で、ロータリー米山記念奨学会の採用規模は突出しています。国内では民間最大規模の国際奨学事業です。



国際ロータリーの認める多地区合同活動

- ◆ 米山記念奨学事業は、日本のすべての地区が関わる「多地区合同活動」として、『ロータリーチャンピオン』の定めるすべての手続きを完了しています。

【新マーク1】



公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会の発行する印刷物などには、国際ロータリー理事会の定めにより、当財団が日本国内の全地区による合同プロジェクトである旨を付記したロータリーマークを使用しています。
(2015 年 7 月より新マークになりました)

【新マーク2】



公益財団法人
ロータリー米山記念奨学会
ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト

4. 寄付金と財政の状況

豆辞典 P.5-6 参照



いただいた寄付は奨学事業に使います

【解説:2018 年度決算収支の全体像】 (金額は、百万円未満切り捨て)

<収入の部>

- 寄付金収入は 14 億 1,100 万円と、前年度から約 2 千万円の減少となりました。財団設立 50 周年記念寄付を多くいただいた前年度と比較してやや減少しましたが、ほぼ変わらぬご支援をいただきました。
- 2016 年度に譲渡された有価証券の配当金は、奨学金として使用します。

<支出の部>

- 奨学事業費は 14 億 4,000 万円となりました。2019 学年度は前年度から 30 人 (枠) 増 (850 人枠) としたため、奨学金や補助費が増加しました。
- 事業費のうち、奨学金が 12 億 1,600 万円で最も多く、奨学金以外の事業費 2 億 2,300 万円のうち、地区と世話クラブへの補助費、奨学生への記念品、学友会への補助費などが 1 億 3,200 万円です。また、事業の広報や寄付増進にかかる費用が 2,100 万円です。事業費には、奨学事業にかかる人件費 5,800 万円が含まれています。



極めて高い公益性

- ◆ 費用に占める事業費の割合が大きいほど、「公益性が高い」とみなされます。新公益法人の基準では、事業費割合が5割以上であることが求められます。米山記念奨学会では、当期費用合計（14億9,000万円）に対する事業費（14億4,000万円）の割合が96.6%となっており、公益性が極めて高いことが示されています。



個人平均寄付額は前年度から減少するも、特別寄付者割合は過去最高に

- ◆ 個人平均寄付額（寄付総額を会員数で割った額）は15,828円と、前年度の16,068円より減少しました。しかし、特別寄付者割合（個人として特別寄付をした会員の割合）は前年度より1.5%増え、過去最高の46.9%に上りました。



寄付金収入の増加に伴い、採用数を増やしています

- ◆ 寄付金収入に見合った支援規模とするために、2013学年度に奨学生採用数（枠）の引き下げ（800人から700人）を行いました。以降、寄付金収入が増加し、堅調に推移しているため、奨学生の数も毎年増員されています。
- ◆ 余剰金は「奨学事業安定積立資産」に積み立て、奨学事業の推進のために、計画的に払い出しています。
- ◆ 2020学年度の採用数は、2019学年度の850人（枠）から10人増員し、860人（枠）の奨学生を支援することを決定しました。

【解説：2018年度末の資産合計】

- 2019年6月末現在の総資産合計は、約104億円となりました。基本財産が50億円、奨学資金特別積立資産が約41億円、奨学事業安定積立資産が約7億円、流動資産他が約6億円です。
- 当会の資産運用は、「資産運用規程」において、「基本財産は、元本償還が確実なもので運用する」「特別積立資産は、元本償還の確実性が高く、かつ収益性も鑑みた方法で運用する」と定められています。実際の運用方針は、理事長の委嘱を受けた財務委員会で検討され、常務理事会・理事会の承認を得て決定しています。

5. 奨学金プログラム

豆辞典 P.7-8 参照



主な米山奨学金プログラムの募集・選考には、指定校推薦制度が導入されています

<奨学金一覧>

(2019年4月～20年3月)

ロータリー米山奨学金一覧	月額	期間	募集システム	人数
1.学部課程(YU)	10万円	最長2年	指定校推薦	812人
2.修士課程(YM)	14万円			
3.博士課程(YD)	14万円			
4.地区奨励	7万円			17人
5.クラブ支援(CY)	14万円	6カ月/1年	世話クラブ推薦	9人
6.海外応募者対象	10万円: (学部生) 14万円: (大学院生)	2年	公募 (2019学年度から 正規プログラムに移行)	26人
7.海外学友会推薦	14万円 (渡航・住居費別)	1年	海外学友会推薦 (現状の対象学友会は、 台湾・韓国のみ)	4人

- ◆ 指定校推薦制度は、地区が選定した指定校から優秀な学生を推薦してもらい、推薦された候補者を地区が面接・選考するものです。地区は推薦の基準（国籍割合や学年、専攻など）を指定校に提示できます。
- ◆ 地区奨励奨学金は、大学・大学院以外の教育機関（短大・高専など）に在籍する留学生を対象としています。奨学金額が大学院生の半額である代わりに、1人の枠で2人採用できます。近隣に大学のない地域にも世話クラブを広げられるという利点もあります。



大学から推薦された候補者をロータリアンが面接選考して、合格者を決定しています

- ◆ 例年7月に、各地区的選考委員会が指定校を決定します。
指定校から推薦された候補者を、各地区的ロータリアンが面接選考して合格者を決定しています。（約3人に1人が合格します）

6. 米山学友の活躍

豆辞典 P.9-16 参照



巣立った学友は2万人超。多くの学友がアジアを中心に活躍しています

- ◆ 母国に戻ってその発展に尽くす人、母国と日本の懸け橋として活躍する人、世界平和と国際理解のために貢献する人など、米山学友はさまざまな活躍をしています。



米山学友を中心としたクラブは、台湾に2つ、日本に3つあります

- ◆ 1995年創立の台北東海ロータリークラブ（RC）は、台湾に帰国した米山学友が力を合わせ立ち上げた初のクラブです。日本語を公用語として、日本との親善交流に尽力しています。2007年には、米山学友を中心とした台中文心RCも誕生しました（公用語は中国語）。
- ◆ 日本では2010年、第2750地区に国内初の米山学友を中心としたクラブ、東京米山友愛RCが創立。2012年6月には、その子クラブとして、東京米山ロータリーEクラブ2750が設立されました。また、2013年11月に加盟承認された第2770地区のさいたま大空RCは、創立会員全員が、財団学友と米山学友によって構成されています。



米山学友会は、国内に33、海外に9つ設立されています

- ◆ 学友会とは、学友と現役奨学生によって組織される米山記念奨学生の同窓会組織です。奨学期間終了後も地区と連携しながら、ロータリアンと学友が継続して交流を深めるイベントや、さまざまな地域奉仕活動を企画し、活動しています。
- ◆ 海外には、台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマーの9つの米山学友会があります。
- ◆ 正式な学友会ではありませんが、ベトナムには米山学友ネットワークがあり、主にホーチミン市で、児童養護施設や高齢者福祉施設などへの支援活動を行っています。
- ◆ 最近では、他の地区や海外の米山学友会とも交流して活動を学び合い、協同で奉仕活動を行うなど、米山学友会同士が国や地区を越えて横の連携を図っています。

7. 米山記念奨学会への寄付について

豆辞典 P.19-22 参照

※詳しくは、合冊の「米山寄付金マニュアル」をご参照ください



米山への寄付には「普通寄付金」と「特別寄付金」の2種類があります

- ◆ 普通寄付金は、半期に一度、各クラブで決まった一人分の金額を会員数分ご送金いただけます。
- ◆ 特別寄付金は、任意でいただくご寄付で、個人寄付・法人寄付・クラブ寄付の3種類があります。累計額に応じた表彰制度があります。ご寄付は、おいくらからでもご送金いただけます。



特別寄付には表彰制度があります

- ◆ 累計 10 万円で第 1 回米山功労者となります（以降、10 万円ごとに表彰）。
- ◆ 累計 20 万円から 90 万円まで、第 2~9 回米山功労者マルチプルとなります。
- ◆ 累計 100 万円で、第 10 回米山功労者メジャードナーとなります。（以降、10 万円ごとに表彰 ※感謝状以外の表彰品は 100 万円ごと）
- ◆ 表彰品が不要な方は、その旨をクラブ事務局に伝えていただければ、辞退することができるです。



すべての寄付金に税制優遇が受けられます

- ◆ ロータリー米山記念奨学会は内閣府より「公益財団法人」の認定を受けているため、当会への寄付金には、所得税（個人）、法人税（法人）の税制優遇が受けられます。また、相続税も非課税となります。
- ◆ 2012 年 1 月以降の寄付金から、従来の「所得控除」に加えて「税額控除」のどちらか有利な方式を選択できるようになりました。税額控除は、所得税率にかかわらず、寄付額の約 40% の金額が所得税額から控除されるもので、所得控除よりも控除額が大きくなることがあります。
- ◆ 税制優遇は、以前は特別寄付金のみが対象でしたが、2010 年度より当会指定の書式で会員氏名等のデータをご提供いただければ、普通寄付金にも申告用領収証を発行することができるようになりました。ただし、11月末日までに、当会ホームページの専用フォームから会員氏名等のデータをアップロードしていただく必要があります。昨年度は、全国の 931 クラブから申請をいただきました。（特別寄付金の申告用領収書は、自動発行します）
- ◆ 確定申告用の領収書は、毎年 1 月末までにクラブ宛にお送りします。



- ◆ 「紺綏褒章」の公益団体に認定されました。詳しくは、米山記念奨学会事務局まで、お問い合わせください。

8. 地区別割当数



寄付が増えると、地区で採用できる奨学生の数が増えます

豆辞典 P.23 参照

- ◆ 各地区あたり奨学生を何人採用できるかは、概ね地区の寄付関連指標の全国比によって決定されます。2020 学年度の各地区奨学生割当数は、2019 学年度と同様、各地区的「寄付金総額」(50%)、「個人平均寄付額」(30%)、「特別寄付者割合」(10%)、「有資格者数」=米山奨学金の対象となる留学生数 (10%) の各要素の全国比によって算出されます。

III. より良いプログラムを企画するために

1. 米山記念奨学会DVDシリーズを活用する

DVDは、ご希望のクラブに無料で配布します。

50周年記念DVD



タイトル: 『世界へ届け 米山の懸け橋
ロータリー米山記念奨学会 財団設立50周年記念』

制作: 2017年9月

所要時間: 15分(メニュー画面でチャプター毎の選択可)

媒体: DVD

- 内容:
1. プロローグ
 2. 米山梅吉翁と米山記念奨学会の設立
 3. 米山記念奨学事業の概要
 4. 広がる学友との絆
 5. 次世代を担う米山学友の活躍
 6. エピローグ

このほか、学友の活躍紹介ビデオもございます。

すべてのビデオは、当会ホームページから視聴していただけます。

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/summary/video>

やっぱり一度は“生”の感動を！

2. 米山記念奨学生・米山学友による卓話を企画する

百聞は一見に如かず。「自分たちが出している寄付金は、このような前途有望な留学生のために使われている」と実感していただく最も効果的な方法です。

最近では、奨学生の卓話派遣に力を入れている地区が多いので、世話クラブになっていないクラブも、地区米山奨学委員会に卓話者の派遣をぜひご相談ください。

世話クラブの場合には、指導教員も例会に招いて話してもらうと、奨学生の普段の生活や留学生を取り巻く環境についての理解が深まり、より深く事業の意義を会员に感じていただくことができるでしょう。同時に、指導教員にもロータリーについて知つてもらう良い機会となります。



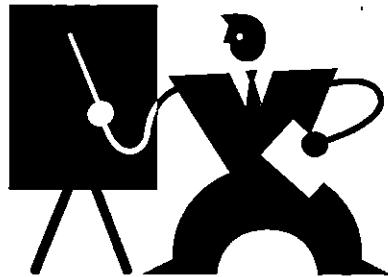
クラブ米山委員長のプレゼンの強い味方！

3. 豆辞典パワーポイントを利用する

ダウンロードOK

米山月間資料として、全会員に配布される「豆辞典」を用いて、事業の概要を説明していただくことができます。ご希望のクラブには、「豆辞典」の内容に則したプレゼンテーション用のパワーポイントをお送りします。

説明者用のメモも付いていますので、スライドを上映しながら、要領よく説明していただくことができます。



日本と世界を結ぶ人づくり ロータリー米山記念奨学事業



(表紙のデザインは異なります)

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会 2017年9月

「豆辞典」パワーポイント

●標準所要時間： 約 25 分（全スライド上映時）
※説明者用メモ付き

●必要なソフト： Microsoft Powerpoint

●入手方法：

①ホームページからダウンロード

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/> の「ダウンロード」ページからダウンロードできます。

②メールで請求

宛先： highlight@rotary-yoneyama.or.jp

※クラブ名を明記ください。

IV. その他の役立ツール

1. 米山記念奨学会ホームページ

米山記念奨学会ホームページは、米山の最新情報を入手するのに最適です。

「奨学生・学友の活躍」ページでは、多彩な学友の活躍をいくつかのジャンルに分けてご紹介しています。

すべての映像資料を動画配信しているほか、毎月1回発行する米山奨学会のニュースレター「ハイライトよねやま」や『ロータリーの友』よねやまだよりのバックナンバーも、ご覧いただけます。

「寄付金納入明細表」のページでは、地区・クラブの毎月の寄付の実績を掲載しています。

なお、「ダウンロード」のページでは、以下の資料を入手することができます。



情報公開	定款
	理事・監事一覧
	評議員一覧
	専門委員会委員一覧
	事業報告書・事業計画書
	收支予算書
	決算報告 <貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録>
奨学生募集関連	奨学金募集要項・申込書
	指定校一覧
米山記念奨学生に関する書類	各種届出書類 <休学届、復学届、辞退届、奨学金振込口座変更届（世話クラブが提出）、カウンセラ－・世話クラブ変更届、奨学金受領確認書、継続奨学生資格確認報告>
	カウンセラーの所見（10月末提出用／3月末提出用）
	奨学生ハンドブック
寄付関連	普通寄付金送金明細
	特別寄付金送金明細（個人寄付用／法人寄付用）
その他	米山学友の群像 vol.1～vol.5
	2017-18 よねやまだより：『米山記念奨学事業 50 年のあゆみ』シリーズ
	ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識（奨学金制度編／寄付金・財政編）
	<米山委員長用>豆辞典パワーポイント

2. 『ロータリーの友』よねやまだより

毎月の『友』誌には、ロータリー米山記念奨学事業についてのページ「よねやまだより」が掲載されています（横組み2ページ）。8月号・9月号の「よねやまだより」では、「ロータリー米山記念奨学事業の基礎知識」と題して、奨学金制度の概要や寄付金・財政についての情報を掲載しています。また、10月号は、「米山月間特集」として、特別記事や活躍する学友の紹介、各種統計資料を掲載しています。

3. ハイライトよねやま

ダウンロードOK

毎月1回（12日頃）発行する米山記念奨学会のニュースレターです。ホームページに最新号・全バックナンバーを掲載しているほか、Eメールをお持ちのクラブにメールでお送りしています。写真やグラフ入りで、寄付の状況や、奨学生・学友のニュースをわかりやすく説明しています。ホームページからPDFファイルをダウンロードして両面印刷すれば、A4サイズ1枚で収まるように構成されていますので、クラブ会員の皆さんに配布いただくのに最適です。

4. 「米山学友の群像」

ダウンロードOK

巣立った米山学友の活躍を一挙掲載した「学友情報の決定版」です。2005年に第1号、2007年に第2号、2010年9月に第3号、2013年12月に第4号、そして、2017年3月に第5号を発行しました。ロータリーケンタッキー以外への一般広報にもお使いいただけます。

ご希望のクラブには、希望部数をお送りします。米山記念奨学会事務局にご請求ください。

速報！ 2020年春、第6号を発行予定です



5. 財団設立50周年記念誌

本誌は、当事業の歴史を25年ぶりに編纂したもので、米山梅吉氏の生涯と東京RCによる米山基金の設立、財団法人化とその後の組織拡大、奨学事業のさまざまな試行錯誤と変遷、巣立った学友の活躍など、現在に至るまでに当会が歩んだ歴史を余すところなく記録しています。これを読めば、よねやまの歴史がすべてわかります！1冊1,800円（送料込）で発売中

お申し込みは当会HP50周年特設ページまで。

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/50th>



6. クラブ累計表

クラブ会員ごとの個人寄付累計および法人寄付累計が一覧表になったものです。
ご希望のクラブにEメールでお送りいたします。

ご注意 原則としてFAXでの送付は承っておりません。あらかじめご了承ください。

【記載情報】<個人・法人寄付>	
● 会員氏名・法人名	
● 当年度／前年度 寄付実績	
● 寄付額累計	
● 功労者・功労法人表彰回数	



ご請求はお電話もしくはEメールで！

TEL: 03-3434-8681

(9:00~17:00 土日祝休)

Eメール: kifu@rotary-yoneyama.or.jp

そのほか、ご質問やお不明の点がございましたら、

どうぞご遠慮なく下記までお問い合わせください。

1年間、よろしくお願ひ申し上げます。

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会 事務局

TEL: 03-3434-8681 (9:00~17:00 土日祝休)

FAX: 03-3578-8281 Eメール: highlight@rotary-yoneyama.or.jp

米山寄付金マニュアル

2019-2020年度



米山寄付金マニュアルは、寄付増進の方策や実務に必要な基本情報と帳票見本を添付しています。
必ずお読みください。



公益財団法人
ロータリー米山記念奨学会
ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト

米山寄付金マニュアル

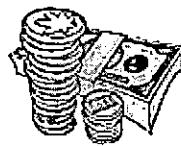
－目次－

I.	寄付金増進の方策	1
II.	クラブにおける寄付増進についての聞き取り調査	2
III.	寄付金の種類と送金から 領収証・表彰品受領までの流れ	3
IV.	寄付金の送金方法と領収証の発行	4
V.	表彰制度	5
VI.	寄付金Q & A	7
VII.	遺言寄付のご案内	10
VIII.	個人情報保護方針	11
IX.	間違いやすい送金先	12

卷末

普通寄付金送金明細	13
特別寄付金送金明細（個人寄付用）	14
特別寄付金送金明細（法人寄付用）	15
遺言寄付申込書	16
寄付金に関する米山奨学会への連絡	17
米山奨学事業へのご支援のお願い	18

(各クラブから当会へのご寄付をお願いされる際にご利用下さい)



I. 寄付金増進の方策

～米山記念奨学会からのお願い～

当会で提案された寄付増進の具体的な方策は以下のとおりです。

皆さまの地区、そしてクラブでぜひご活用くださいますよう、お願ひいたします。

地区役員、各クラブへのお願い

1. **寄付が少ないクラブへの重点訪問**: 寄付の少ないクラブは、米山奨学事業への関心が低く、また理解されていないことが多い。地区役員はそうしたクラブへ重点的に訪問し、米山に対する興味・関心を喚起し、事業内容を理解いただけるよう、フォローアップする。
2. **寄付を集める独自のアイディア**: 効果的に寄付を募る、クラブ独自のアイディアを実践していただく。なお、当会でも方策案や実例をまとめ、参考にしていただく。
3. **卓話**: 年度後半になっても寄付の伸びないクラブに対しては、地区役員ばかりでなく、奨学生や学友による卓話を多く行う。
4. **寄付手続きの周知**: 新入会員は寄付の方法がわからず、寄付のチャンスを逃していることも多い。実際に寄付をするための手順を広報するとともに、寄付をしやすい雰囲気を作る。
5. **奨学生を受け入れる雰囲気**: 世話クラブは、奨学生の誕生日をクラブでお祝いする等、奨学生が世話クラブへ自然にとけこみ、様々なクラブの行事へ参加できるよう工夫する。
6. **免税措置の周知**: 特別寄付金、普通寄付金(データで申請のあったクラブのみ)とともに免税領収証が受領できることを周知徹底させる。
7. **資料の有効活用**: 当会が発行する資料を有効に活用していただく。数々の資料も、放置されたままとか、配布するにとどまるケースも多いため、用途に応じて活用するよう、クラブ委員長、事務局に促す。
8. **寄付状況を常にチェック**: 当会ホームページに掲載している寄付実績(寄付金納入明細表)、また個人クラブ累計表(クラブ～委員長の手引き P.14 参照)を有効に活用していただく。

参考：地区ガバナーへお願い

★ 「年度目標額」を必ず設定して、PETS、地区協議会、公式訪問などでガバナー目標額を明確に提示してください。当会で把握している限りでは、数地区は目標額を設定されていないようです。ガバナーのご発言が地区内会員に与える影響は多大ありますので、是非ともよろしくお願ひいたします。(約 25 地区が年度目標額を設定しています)

Ex. 普通寄付金 @5,000 ／特別寄付金 @15,000／個人平均寄付額 @20,000 など

II. クラブにおける寄付増進についての聞き取り調査

(対象:2018-2019 年度一人当たり平均寄付額上位クラブ事務局への聞き取り)

1. 2660 地区 大阪中之島 RC(全国第 3 位)

クラブのみんなで地区目標額を目指していることはもちろんのだが、「(知人の)米山役職者を応援したい」と毎月寄付をしてくださる方がいる。その方が寄付するようになってから、個人平均寄付額順位が上がるようになった。ほぼ毎年、世話クラブになっていて、奨学生が身近であることも、クラブ会員の寄付増進に繋がっているかと思われる。

2. 2770 地区 吉川 RC(全国第 4 位)

今迄と特に変わりなく、一人当たり 25,000 円(普通 5,000 円、特別 20,000 円)で、会費に含めて徴収している。会費に含める理由として、「クラブ会長や米山委員長になる方だけが義務として寄付すると個人に負担が掛かり過ぎる」ということで、かなり前からこの方針で寄付集めをしている。会員の賛同が得られれば、このようにして寄付を集めると地区目標額も必ず達成し、また会費に含めた寄付以外にも個別に寄付をする方もいるので、個人平均寄付額も増額されるようになる。

3. 2580 地区 東京東江戸川 RC (全国第 13 位)

2018 年度はクラブ創立 50 周年ということで、「創立記念寄付」を多額にしたことも一因であるが、例年以上にクラブの米山委員長が積極的に寄付集めをしてくれたことも寄付増進となった。また、ほぼ毎月寄付される会員もいるなど、米山奨学事業に熱心なロータリアンもおり、そのような方の存在も個人平均寄付額上位クラブになった理由ではないかと思う。

個人平均寄付額上位20クラブ

2019/6/30 現在

今年度順位	昨年度順位	地区	クラブ名	個人平均寄付額	会員数(1月1日)	寄付者数割合(特別寄付)		
						個人	法人	個人(%)
1	604	2510	札幌東	93,463	123	94	0	76.4
2	4	2590	横浜鶴見北	74,642	28	27	1	96.4
3	16	2660	大阪中之島	70,882	34	35	0	102.9
4	8	2770	吉川	68,200	15	16	0	106.7
5	446	2700	久留米中央	63,833	42	13	1	31
6	9	2630	岐阜サンリバー	63,026	19	0	1	0
7	38	2660	池田くれは	61,625	32	27	0	84.4
8	380	2700	門司西	59,255	47	5	0	10.6
9	29	2840	藤岡北	55,000	15	11	0	73.3
10	230	2590	横浜港南	54,057	35	28	1	80
11	66	2750	東京三鷹	53,666	45	30	0	66.7
12	1333	2610	宇奈月	53,150	20	1	0	5
13	120	2580	東京東江戸川	53,033	30	15	0	50
14	17	2660	大阪リバーサイド	52,647	34	22	0	64.7
15	41	2820	水戸西	51,962	80	43	0	53.7
16	18	2520	築館	51,210	19	19	0	100
17	65	2770	川口東	47,857	28	25	0	89.3
18	132	2660	茨木	47,689	29	17	0	58.6
19	354	2780	平塚西	47,308	28	8	0	28.6
20	322	2660	東大阪	46,986	73	64	1	87.7

III. 寄付金の種類と送金から 領収証・表彰品受領までの流れ

寄付金には、「普通寄付金」と「特別寄付金」の2種類があります。

1. 普通寄付金

地区またはクラブで決めた金額×会員数(7月1日、1月1日)で寄付をお願いしています。毎年金額が変動する特別寄付だけでは、留学生への奨学金給付という公益事業の安定的・継続的な財源とはなりません。当会では財団法人設立当初から、全クラブに安定財源としての普通寄付をお願いしてきました。「多地区合同活動」の一環として、当会事業へのご理解を深めて頂き、ご寄付をお願いします。また、税制上の優遇措置もホームページより会員名のデータを作成しお送りいただければ、送付いたします。

2. 特別寄付金

個人・法人またはロータリークラブから普通寄付金以外に任意でいただく寄付です。創立記念日などお慶びの機会にも特別寄付金をお願いいたします。なお、「クラブ創立〇〇周年記念寄付」や「ガバナー公式訪問」などの記念にもご寄付をいただいています。金額の下限もございません。また、会員以外の方の寄付もお受けしており、会員の方と同様に税制上の優遇措置も受けられます。また、2012年度1月以降の寄付金から、「税額控除」も適用可能となり「所得控除」と選択可能となりました。

ロータリークラブ

銀行振込み後「送金明細」でご連絡ください。
普通寄付金 「Web 入力フォーム(当会 HP)、もしくは e-mail, or FAX」
特別寄付金 「e-mail, or FAX」

月次締め後、ガバナー事務所・評議員・理事・監事・米山委員長・寄付増進担当委員・財務委員には締め処理完了メールを送信し、ECM ファイル共有サービスにて配置したファイルを見させていただくよう、ログインのお願いをしています。

但し、こちらの共有サービスのご利用が難しい場合、資料のメール配信も可能ですので、ご連絡ください。

普通寄付金

7月・1月

金融機関の振込用紙で
送金(ATM 可)

特別寄付金

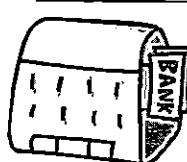
個人・法人・クラブ扱い

金融機関の振込用紙で
送金(ATM 可)

e-mail 送信先

kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先:三井住友銀行 京橋支店 普通預金 0920373
口座名義:公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ



公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
入金確認と寄付金明細を照合しコンピュータ登録

確定申告用書類

法人 入金毎に送付

個人 確定申告に間に合うよう、1月～12月分(普通寄付はご申請いただいた分のみ)をまとめて翌年の1月末までに送付

特別寄付明細書(2016年4月より送付方法変更)
入金処理次第、クラブ宛に処理完了メールを送信。ECM ファイル共有サービスにて、明細書をクラブ毎のファイルに配置しますので、ログイン後プリントアウトをお願いしています。感謝状、表彰品(メジャードナーのピンバッジ)は今まで通り、明細書を同封してお送りします。月次締め後、翌月に創立記念寄付表彰盾及びメジャードナーの表彰盾は(株)生駒時計店より、また特別功労法人・功労法人・功労クラブ感謝状は当会より送付します。特別功労法人の盾は地区大会に合わせて、現地区ガバナー事務所へ直接送付します。
ECM ファイル共有サービスで御不明点がございましたら、事務局までお問い合わせください。ご利用できない場合には、別途対応させていただきます。

寄付金納入明細表
(2005年4月分より、
HPにて掲載)

IV. 寄付金の送金方法と領収証の発行

1. 寄付金は所属のロータリークラブからご送金ください。

送金明細はロータリークラブ名にて e-mail もしくはFAXでお送りしてください。

また、普通寄付金の場合には Web 入力フォームもご利用いただけますので、ホームページから直接入力ください。E-mail, FAX の場合には巻末の「寄付金送金明細」またはホームページのダウンロードの明細をご使用くださいますようお願いいたします。

尚、巻末の送金明細と同様の内容が書かれた明細ならば、形式は問いません。

送 金 先

三井住友銀行 京橋支店 普通預金 0920373

口座名義: 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

e-mail 送信先

kifu@rotary-yoneyama.or.jp

2. 入金処理後、完了メールをロータリークラブに送付します。

- ① 特別寄付明細書は、入金処理次第、クラブ宛に処理完了メールを送信し、ECM ファイルに明細書を配置したことをお知らせします。ログイン後、プリントアウトをお願いしています。
- ② 普通寄付の領収に関しては、「寄付金納入明細表」(HP にて掲載)でご確認下さい。

3. 確定申告用領収証【税額控除に係る証明書(写)付】を送付します。

- ① 法人寄付に関しては、入金の都度、ロータリークラブ宛に送付します。
- ② 個人寄付の特別寄付に関しては、1月～12月の1年分をまとめて翌年の1月末までに、クラブ宛に送付します。また、普通寄付に対しても当会ホームページより会員名のデータを11月末までにご報告いただければ、確定申告用領収証を発行いたします。詳細はホームページにてご確認ください。

寄付金と税制上の優遇措置

ロータリー米山記念奨学会は内閣府より「公益財団法人」の認定を受けているため、当会への寄付金には、所得税(個人)、法人税(法人)の税制優遇が受けられます。また、相続税も非課税となります。2012 年1月以降の寄付金から、従来の「所得控除」に加えて「税額控除」のどちらか有利な方式を選択できるようになりました。

個人の場合、1年間(1月～12月、普通寄付の場合は 11 月まで)に寄付があれば確定申告用領収証に税額控除に係る証明書(写)が付いたものを翌年の1月末日までには各ロータリークラブを通して、会員にお届けします。(写しの部分は切り取らずに申告してください。また今まで提出していた特定公益増進法人の証明書は不要となりましたので、ご承知おきください)(普通寄付金は当会宛てにホームページよりデータで会員名をご提供ください。また、普通寄付金をクラブ会費から捻出している場合、法人事業者様はクラブへの会費の支出は、法人所得の計算上「交際費」として既にRC会費が損金計上されていますので、個人の確定申告時に控除が出来ません。申告の際にはご注意くださいますようよろしくお願ひいたします)

V. 表彰制度

ロータリー米山記念奨学会の寄付金に対する表彰制度は、2003年度より10万円を 第1回米山功労者とする制度へと改定されました。また、2007年度には「準米山功労者」(累計3万円)を復活させました。表彰品は100万円未満の功労者表彰は全て感謝状のみとし、100万円以降は100万円ごとにピンバッジ、400万円以降はクリスタルの盾をお贈りしています。10万円ごとにお贈りする感謝状は、累計金額ごとに青色・銅色・銀色・金色と4色に色分けされています。

法人寄付に対する表彰も2007年度に一部改定し、米山功労法人が35万円毎の表彰ではなく、50万円の1回のみとなっています。

1. 個人寄付（特別寄付金のみ）

累計金額	名 称	表 彰 品
3万円	準米山功労者	なし
10万円	第1回米山功労者	感謝状【青色】
20万円	第2回米山功労者マルチプル	感謝状【銅色】
30万円	第3回　〃	〃
↓	↓	〃
60万円	第6回　〃	感謝状【銀色】
70万円	第7回　〃	〃
↓	↓	〃
100万円	第10回米山功労者メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ（ルビー）
110万円	第11回　〃	感謝状【金色】
↓	↓	〃
200万円	第20回　〃	感謝状【金色】+ピンバッジ（エメラルド）
210万円	第21回　〃	感謝状【金色】
↓	↓	〃
300万円	第30回　〃	感謝状【金色】+ピンバッジ（ダイヤモンド）
310万円	第31回　〃	感謝状【金色】
↓	↓	〃
400万円	第40回　〃	感謝状【金色】+クリスタルの盾*

感謝状は、
累計金額によって
4色あります

- 300万円以降は10万円毎に感謝状、100万円に達する毎に感謝状およびクリスタルの盾をお贈ります。
- 感謝状・表彰品は寄付金送金後、当会発行の明細書とともにロータリークラブへご送付いたします。
*メジャードナー用のクリスタル盾のみ、翌月生駒時計店より発送されます。

2. 法人寄付（特別寄付金のみ）

累計金額	名 称	表 彰 品
5万円	準米山功労法人	なし
50万円	米山功労法人	感謝状(ファイル付)
100万円	米山特別功労法人	感謝状(ファイル付)と盾*
以降100万円毎	〃	〃

- 準米山功労法人は、5万円以上35万円未満から5万円以上50万円未満へと変更されています。
- 米山功労法人は、35万円毎の表彰ではなく、50万円の1回のみです。
- 米山特別功労法人は、ロータリークラブ宛てに感謝状、ガバナー事務所宛に盾*（地区大会用として）を送付します。

3. クラブ寄付（普通寄付金及び特別寄付金）

累計金額	名 称	表 彰 品
100万円	米山功労クラブ(特別寄付のみ)	感謝状(初回のみケース付き)
一	クラブ創立記念特別寄付	盾(10万円以上ご送金のクラブに贈呈)
1000万円毎	達成クラブ(普通寄付+特別寄付)	感謝状(ファイル付)

- 米山功労クラブは月末にデータを確認後、当会よりまとめてお送りしますので、個人寄付に比べて発送が若干遅くなります。お急ぎの場合には事務局までお問い合わせください。
- * 「寄付金送金明細書」に表彰品を受けるか、辞退するかのご意志を問う項目があります。ご辞退の場合にはその項目欄にチェックをお入れください。



VI. 寄付金Q&A

質問の多い内容についてお答えします。



1. 表彰制度について



普通寄付金も功労者の対象になりますか？

普通寄付金は特別寄付金と趣旨が異なり、設立当初から当会奨学事業の発展のために安定財源の寄付ということでご納入いただいている寄付です。そのため、現時点では個人表彰の対象になっておりません。



米山功労者表彰は10万円刻みですが、寄付も10万円からですか？

米山功労者表彰制度は10万円刻みですが、ご寄付の金額はおいくらからでも結構です。なお、特別寄付金についての確定申告用の領収証は自動的に発行します。普通寄付金についてはホームページ上にて申請方法をお知らせしていますので、ご確認ください。



準米山功労者はどうお呼びすればよろしいですか？

準米山功労者はいったん廃止となりましたが、2007年7月より再度復活することになりました。当会からの表彰はありませんが、各クラブで名称としてお使いください。



表彰品を辞退することはできますか？

お申し出いただければ、寄付者のご意志を尊重し、表彰品はお贈りいたしません。また、米山功労クラブに対してもご辞退を受け付けます。



功労クラブの表彰は、クラブとしての特別寄付だけが対象ですか？

クラブ扱いのみではなく、個人・法人すべての特別寄付金が対象です。



達成クラブの表彰の対象は何ですか？

普通寄付金・特別寄付金の合計金額が1千万円毎に達したクラブを年度末で締切り、次年度地区大会にて表彰いたします。納入明細表の過去累計額をご参考下さい。



創立記念寄付をすると表彰されると聞いたのですが…

クラブ創立記念寄付として特別寄付をされた場合、月末で締切り、翌月末までに表彰品が贈呈されます。(表彰品は10万円以上のクラブに贈呈)ご功績を披露するため、ガバナー公式訪問、例会等で感謝の意を表していただきますようよろしくお願ひいたします。また、創立記念式典にて盾が必要な場合には、先にご送金いただき、盾のご使用日をご連絡くだされば式典日に間に合うよう作成します。

2. 普通寄付金について



普通寄付金はクラブによって金額が異なりますが、どうやって決めるのですか？

当会としては寄付額が減額されることなく、続けられることをお願いしています。また、地区によっては目標額として金額設定しているところもあります。2018 年度の普通寄付平均寄付額は 4,828 円でした。



なぜ普通寄付金をするのですか？

毎年寄付額が変動する特別寄付だけでは、留学生への奨学生給付という公益事業の安定的・継続的な財源とはなりません。当会では財団法人設立当初から、全ロータリークラブに安定財源としての普通寄付をお願いしてきました。当会の事業へのご理解を深めていただき、奉仕の実践として、普通寄付の送金をよろしくお願いします。



普通寄付金申告用リストは FAX で受付られないのですか？

普通寄付金は通常、クラブから単価と人数のご報告のみで個人名が分かりません。全会員のデータを取り込むことが FAX ではできないため、HP から 11月末までにアップロードをお送りください。尚、メールでも受付できませんので、ご注意ください。

3. 特別寄付金について



最初の特別寄付をしてから数年寄付をしていませんが、寄付は累計されますか？

一度特別寄付をされると、米山奨学会ではお名前を登録し、特別寄付金を累計していきます。ご寄付に期限はありません。何年空いても寄付金は累計されます。



2019 年 7 月 1 日に送金したのですが、2018-19 年度実績にできますか？

当会口座に入金された日が領収日となり、当年度実績となります。年度をまたいで実績を付け替えることはできませんので、年度末の 6 月 30 日ご送金予定の場合にはできる限り前日までにご送金され、年度内に着金できるようご注意ください。



寄付金に締切はあるのですか？

毎月末日で締切り、毎月に寄付金納入明細表を作成し、各地区に報告します。また、個人の確定申告用領収証は 12 月末日（金融機関窓口営業日）で締切り、翌年 1 月末までにご送付します。当奨学会の年度末はロータリーフィニッシュメントと同じ 6 月末日です。



送金は個人名でもよろしいでしょうか？

基本的には所属のロータリークラブを通して、クラブ名でお送りください。またご送金とともに e-mail 又は FAX でご報告の送金明細もクラブ名でお願いします。但し、ご送金前に当会に個人名（法人名）でご送金されることをご連絡いただければ受付します。

4. 税制上の優遇措置について

確定申告用書類(領収証等)を早めにいただけないでしょうか?



法人寄付の場合は、入金毎にクラブ宛に送付しています。特別寄付金の個人寄付の場合は、確定申告に間に合うように1月～12月分をまとめて翌年の1月末までにクラブ宛に送付します。急ぎのご請求があれば、早めに送付いたします。但し、普通寄付金の確定申告用領収証はご依頼のあったクラブのみ、1月～11月分までをまとめて送付しますので、必ず11月末日までに申請下さいますようよろしくお願ひします。

普通寄付金はクラブ会費から出費していますが、特別寄付金と同様に領収証は申告できますか?



「普通寄付金」がクラブ会費から捻出されている場合、法人事業者は法人所得の「交際費」として既にRC会費が損金計上されていますので控除ができません。その場合には申告用として領収証をご使用されないようご注意ください。

5. 名義について

「個人扱いから法人扱い」又は「法人扱いから個人扱い」へ変更はできますか?



特別寄付金には、「個人寄付」と「法人寄付」がありますが、各々種類の異なる寄付ですので、基本的には振替できません。ご寄付をお申し込み頂く際には、「個人寄付」か「法人寄付」なのか確認の上、明細をお知らせ下さい。

会員が退会したのですが、他の方が引き継いで寄付することはできますか?



第三者が退会者の寄付を引き継ぎ、累計させて寄付することはできませんが、奥様やご子息など親族に限り、譲渡可能です。また、ご逝去された会員の累計も、ご家族であれば引き継ぐことができます。その際には当会への送金明細にご記入いただき、ご連絡ください。

6. クラブ移籍について

ロータリークラブを移籍した場合、今までのクラブでの寄付はどうなりますか?



寄付金の記録は「個人累計額」と「クラブ累計額」の2つに分かれます。個人の累計額は、クラブを移籍しても個人実績として続けて累計します。クラブ累計額は、移籍前までの寄付額が前クラブに記録され、移籍後は新しいクラブに記録されます。但し、クラブから移籍の連絡が無いと累計することができません。必ず新クラブから寄付をされる際には旧クラブ名をお知らせください。

移籍の報告はいつどのようにすればいいのですか?



移籍された時、または移籍して初めて寄付をされる時は移籍後のクラブからお知らせ下さい。(巻末:寄付金に関する米山奨学会への連絡(P.17)をご利用下さい)

ご寄付についてのお問い合わせ

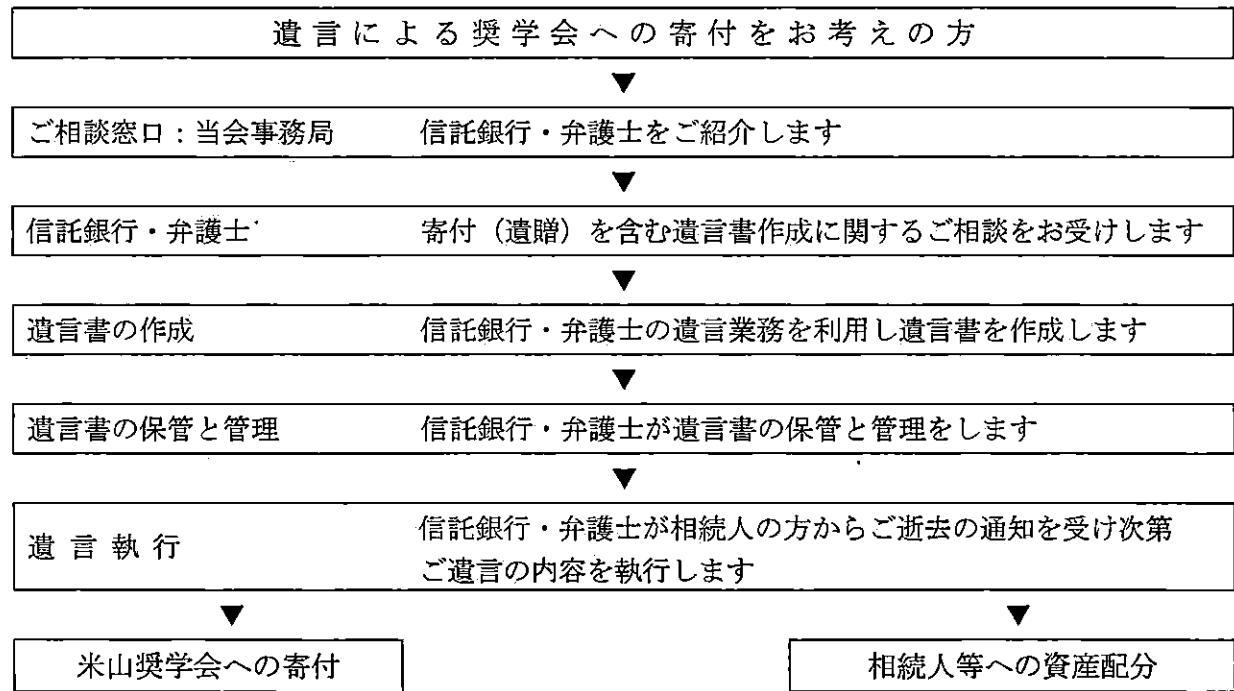
VII. 遺言寄付のご案内

～未来へつなげる国際奉仕～

米山奨学事業は、ロータリーの理想とする国際理解と親善を深めるために優秀な留学生を支援し、国際平和の創造と維持に貢献することを目的とする、日本のロータリー独自の事業です。全国のロータリアンからの浄財のご寄付を得て、今日までに支援した奨学生は20,000人を超え、民間最大の留学生奨学団体として果たす役割の重要性と可能性はますます大きくなっています。

米山奨学会では、ご寄付いただく方のご意向に添えるよう寄付金制度を整え、奨学事業を推進しています。2000年度から遺言寄付制度を設け、米山奨学事業へご賛同いただける方のご意志を募っています。遺言寄付の手続・方法は、ご寄贈いただく方がお決めになることは言うまでもありませんが、下記手続きをご参考として供することができれば幸いです。

【相談受付から遺言寄付の実現までの流れ】



<相続税の優遇措置>

遺言寄付があった場合は、その遺贈した財産は相続財産から控除されます。また、相続税の申告期間内に、相続人から寄付（相続財産からの支出）される場合も、相続財産から控除されます。

なお、金銭以外のご寄付につきましては、手続き等が複雑になりますので、寄付の対象から除外させていただきます。

<遺言寄付申込書>

遺言寄付のご意志があり、手続きについて相談をご希望される方は、巻末：遺言寄付申込書(P16)をご送付下さい。また、生前より目標額を定めていただき積み立てていくご寄付もございますので、ご相談下さい。

VII. 個人情報保護方針

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会(以下「当会」と称す)は、個人情報の重要性を認識し、個人情報を適切に取り扱うことは社会的責務であると考えています。

当会では個人情報保護方針に基づいて、個人情報を管理し、適正な利用と保護に努めます。

1. 個人情報の収集

当会は個人情報を収集する場合はその利用目的を明確に定め、本人の意思で提供された情報を取り扱います。

2. 個人情報の第三者への開示・提供

当会は、取得した個人情報を提供できる第三者について基準を設け、以下の場合を除いて個人情報を第三者に提供することはいたしません。ただし、取得した個人情報を当会の業務を遂行するために特定する団体、組織との間で、前項に示す目的で共同して利用することがあります。

- ① 本人の同意がある場合。
- ② 法令に基づき司法機関、行政機関から法的義務を伴う要請を受けた場合。
- ③ 人命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合に限り、かつ、本人の同意を得ることが困難であるとき。

3. 個人情報の安全対策

当会は、取得した個人情報について、適切な安全措置を講ずることにより、紛失、破壊、改ざん、および漏洩などの防止に努めます。

4. 法令等の遵守および組織体制の整備

当会は、取得した個人情報の取扱いに関する法令、その他の規範を遵守します。

当会は、取得した個人情報の取扱いに関して、内部規定に沿った維持管理を行い、内部規定の見直しを含めて継続改善に努めます。

当会の個人情報を保護するための方針や体制等については、当会の事業内容の変化、改編および事業を取り巻く社会環境、IT環境の変化等に応じて、継続的に見直し、改善します。

5. 個人情報の照会

当会は、取得した個人情報の内容に関する照会、訂正、削除などについて、合理的な範囲で当会事務局に設ける個人情報相談窓口を通して、速やかに対応します。

問合せ先：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会 事務局 個人情報係 (03)3434-8681



IX. 間違いやすい送金先

下記の3団体は法人格の異なる団体です。ご送金の際には、お間違えのないよう十分にご注意ください。

1. 公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

勉学または研究のために来日し、わが国の正規の学校または研究機関に在籍する外国人留学生に対して奨学金を支給し、彼らの留学の目的を支援するとともに、ロータリーの理想とする、国際理解と親善に寄与することを目的とする。

＜寄付金の種類＞

普通寄付金・特別寄付金

★問い合わせ先

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル3階

Tel:(03)3434-8681 Fax:(03)3578-8281

2. 公益財団法人 米山梅吉記念館

静岡県の長泉町に我が国のロータリー創始者である米山梅吉翁の遺徳をしのび、その偉業を顕彰することを目的として昭和44年9月に開館された。館内は米山梅吉翁の生涯と日本のロータリーの歩み、米山記念奨学会の足跡等が展示されている。なお、米山記念奨学会とは別法人で、独自の理事会により運営されている。

＜寄付金の種類＞

100円募金、賛助会等

★問い合わせ先

公益財団法人 米山梅吉記念館

〒411-0941 静岡県駿東郡長泉町上土狩346-1

Tel:(055)986-2946 Fax:(055)989-5101

3. 國際ロータリーのロータリー財団

ロータリアンが、健康状態を改善し、教育への支援を高め、貧困を救済することを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるようにすることを使命とする。現在、「教育的プログラム」「人道的補助金プログラム」「ポリオ・プラス」の3大プログラムを推進している。

＜寄付金の種類＞

年次寄付・使途指定寄付・恒久基金

★問い合わせ先

国際ロータリー日本事務局

〒108-0073 東京都港区三田1丁目4-28 三田国際ビル24階

クラブ・地区支援室 Tel:(03)5439-5800 財団室 Tel:(03)5439-5805

経理室 Tel:(03)5439-5803 資料室 Tel:(03)5439-5802 Fax 共通 :(03)5439-0405

巻末

(コピーをして使用してください)

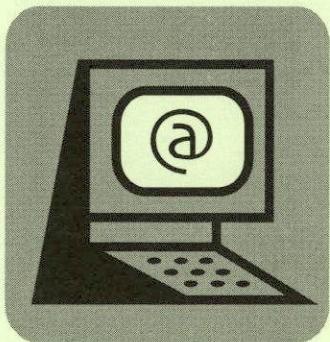
- ◆ 普通寄付金送金明細
- ◆ 特別寄付金送金明細
- ◆ 遺言寄付申込書
- ◆ 寄付金に関する米山奨学会への連絡
- ◆ 米山奨学事業へのご支援のお願い

(各クラブから当会へ寄付のお願いをされる場合にご利用下さい)



ホームページのダウンロードセンターも
ご利用ください
<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>

当会への連絡は e-mail または
FAX でお願いします。



e-mail 送信先(寄付金に関する問い合わせ先)
kifu@rotary-yoneyama.or.jp

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会
FAX : (03) 3578-8281

宛先：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX：(03) 3578-8281

TEL: (03)3434-8681

e-mail:kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先：三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義：公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

ザイ）ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

普通寄付金送金明細

当会記入欄	RCコード	入金記帳日	入力済み

発信元：

国際ロータリー第_____地区_____ロータリークラブ

担当者：_____

連絡先TEL：() -

送金日（金融機関で送金手続きをした日） 年　月　日	送金額 ¥ _____
------------------------------	----------------

¥ _____ × _____人 = ¥ _____
1名あたり 会員数 送金額

下記の該当箇所に○をして下さい。 ↓	年度
上期（7月～12月）	
下期（1月～6月）	
年額（一括）	
その他（新会員追加など）	

当会への連絡事項がある場合、ご記入下さい。

注) この明細は金融機関で送金をされた後、速やかにFAXで当会へお知らせ下さい。

また、当会ホームページからでもダウンロードできます。

宛先: 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

FAX: (03)3578-8281

TEL: (03)3434-8681

E-mail:kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先:三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義: 公益財団法人ロータリー米山記念奨学会

ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

＜個人寄付用・特別寄付金送金明細＞

国際
ロータリー第一

地区

ロータリークラブ

送金日

連絡先TEL

送金額

担当者

*①初回寄付、④表彰辞退、⑤元米山奨学生の場合は下記に○を入れてください。

*①に該当する場合にはNo.1の上段よりご記入ください。

*同姓同名の方が在籍する場合には、生年月日を⑦備考欄にご記入ください。

*表彰を一度ご辞退されると、今後表彰辞退とさせていただきます。

*入力不可のセルは灰色表示しています。

No.	①初回寄付 該当の場合○	ふりがな ②氏名	③寄付金額	④表彰辞退 該当の場合○	⑤元米山 奨学生 該当の場合○	⑥、①に該当し、 移籍の場合は 直近のクラブ名	⑦備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

送金額欄に、記入したシートのすべての寄付の合計金額が自動計算されます。

クラブ寄付	③寄付金額	備考(BOX・ミール・創立記念etc)
クラブ扱い特別寄付金		
小計		

宛先:公益財団法人口一タリー米山記念奨学会

FAX: (03)3578-8281

TEL: (03)3434-8681

E-mail:kifu@rotary-yoneyama.or.jp

送金先:三井住友銀行 京橋支店

普通預金 0920373

名義:公益財団法人口一タリー米山記念奨学会

ザイ)ロータリーヨネヤマキネンショウガクカイ

＜法人寄付用・特別寄付金送金明細＞

国際
ロータリー第

地区

ロータリークラブ

送金日

連絡先TEL

送金額

担当者

* 法人寄付の場合、ロータリアン名も併記してください。

* ①初回寄付⑤元米山奨学生の場合は下記に○を入れてください。

* ①に該当する場合にはNo.1の上段よりご記入ください。

* 表彰を一度ご辞退されると、今後表彰辞退とさせていただきます。

* 入力不可のセルは灰色表示しています。

No.	①初回寄付 該当の場合○	ふりがな(全角17字入力) ②法人名	③個人名	④寄付金額	⑤元米山 奨学生 該当の場合○	⑥備考 (表彰辞退の方はこちら に明記ください)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
小計						

申込日：_____年_____月_____日

遺言寄付申込書

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会

理事長 齋藤直美 殿

私は、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会の目的および事業に賛同し、米山奨学会に対して、特別寄付(個人)として

金 円 を遺贈します。

住 所：

氏 名：

所属ロータリークラブ：

国際ロータリー第 地区 ロータリークラブ

賛同者： (続柄：)

1) 遺言寄付のご意志があり、手続きについて相談をご希望される方はこの申込書をご送付下さい。

2) 米山奨学会へのご意見、ご寄付の理由 (差し支えなければお書きください)

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会
Tel : 03-3434-8681 fax : 03-3578-8281

**寄付金に関する
米山奨学会への連絡**

e-mail、fax にて受付可
E-mail:kifu@rotary-yoneyama.or.jp
FAX:(03)3578-8281

連絡通知日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

地区・クラブ名: _____ 地区 _____ ロータリークラブ

担当者: _____ 連絡先 TEL: () _____

連絡事項

1. 他のクラブからの移籍者報告(氏名・〇年〇月付・前RC名・寄付累計額)
2. 免税領収証再発行依頼(氏名・〇年度分・再発行理由・送付先)
3. 寄付者名義変更(氏名・〇年〇月付・譲り受け者名・続柄・理由)
4. その他

ふりがな 氏 名	連絡事項詳細

会員各位

ロータリークラブ
会長_____
クラブ米山委員長_____

米山奨学事業へのご支援のお願い

ロータリー米山記念奨学会は、ロータリーの理想とする国際理解と相互理解に努め、国際親善と交流を深めるために優秀な留学生を支援し、国際平和の創造と維持に貢献することを目的としています。日本全国のロータリアンの寄付金を財源とし、日本で学ぶ外国人留学生に対して奨学生を支給しており、年間奨学生数約850名、奨学生支給額はおよそ12億円と国内では最大規模の奨学事業団体です。

会員の皆様には、普通寄付金としてご寄付をいただきますが、個人または法人としての特別寄付金へもご協力いただきたく改めてお願い申し上げます。

<米山表彰制度>

	累計額	名称	感謝状・表彰品
個人	3~10万円未満	準米山功労者	なし
	10万円	第1回 米山功労者	感謝状【青色】のみ
	20~90万円	第2~9回 米山功労者 マルチプル	感謝状のみ【銅色】/【銀色】
	100万円	第10回 米山功労者 メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ(ルビー)
	200万円	第20回 米山功労者 メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ(エメラルド)
	300万円	第30回 米山功労者 メジャードナー	感謝状【金色】+ピンバッジ(ダイヤモンド)
法人	5~50万円未満	準米山功労法人	なし
	50~100万円未満	米山功労法人	感謝状のみ
	100万円毎	米山特別功労法人	感謝状と盾

- * 米山功労者は300万円以降、10万円毎に感謝状、100万円に達する毎に感謝状及びクリスタルの盾をお贈りします。
- * 米山記念奨学会への寄付金には税制上の優遇措置が受けられ、所得税・法人税・相続税の寄付金控除の対象となります。特別寄付をされた方(普通寄付の場合はクラブから申請があった場合のみ)には、翌年1月末迄に申告用の書類をクラブへお送ります。

お問い合わせ先: _____ ロータリークラブ事務局 TEL _____ :FAX _____

寄付申込書

申込日: 年 月

私は、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会の目的および事業に賛同し、
米山記念奨学会に対して、特別寄付をします。

金 円

氏名: _____ (所属クラブ名: _____)

法人名: _____ ※法人寄付の場合には、法人名をお書きください。

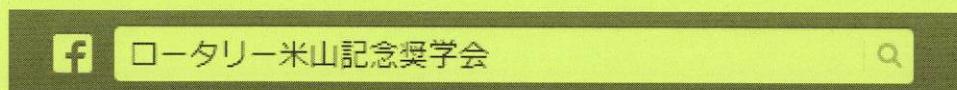
表彰品を辞退します。※感謝状及び表彰品を辞退される場合には、チェック✓を入れて下さい。

寄付金は、所属のロータリークラブを通じてご送金ください



Facebook で最新ニュースを配信しています

～ 「いいね！」をクリックして応援してください ～



ロータリー米山記念奨学会
@RotaryYoneyamaMemorialFoundation

Rotary Yoneyama Memorial Foudation
2017年は財團設立50周年

www.rotary-yoneyama.or.jp

ホーム 基本データ 写真 レビュー YouTube お問い合わせ

「いいね！」済み メッセージ その他

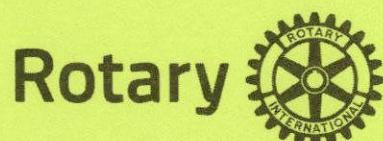
動画を見る

ステータス 写真・動画 クーポン、イベント +

近況を投稿する

このページの投稿を検索

公益法人・東京都港区
4.9 ★★★★★



公益財団法人
ロータリー米山記念奨学会
ロータリー日本国内全地区合同プロジェクト

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル3F

Tel:03-3434-8681 Fax:03-3578-8281

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>

RYS.30H 2019.9